

新しい経済支援制度が スタートします!

[兄弟姉妹同時在籍者への給付奨学金制度]

(入学金半額相当額)

2016年4月以降、創価大学・創価女子短期大学に入学する方の兄弟姉妹が創価大学・創価女子短期大学^{※1}に在籍している場合、その2人目となる新生に対し入学後「入学金半額相当額」を給付します。^{※2}

すでに在籍している兄弟姉妹が2人(以上)の場合は、その3人目(以上)となる新生に対し「入学金全額相当額」を給付します。^{※2}

1 兄弟姉妹が創価大学・創価女子短期大学に在籍している場合

給付金額	入学するのが…		短大の場合
	経済・経営・法・ 文・教育・理工学部の場合	国際教養・看護学部の場合	
	10万	12万3,000円	10万

2 すでに在籍している兄弟姉妹が2人(以上)の場合

給付金額 | 入学金全額相当額

※1 創価大学、創価女子短期大学の学生に限り、大学院や通信教育部、編入学により3年次に編入する時の学生は対象外となります。また、入学する方と同一家計であることが条件です。

※2 2016年4月以降入学する方が対象です。

その他の
奨学金制度は

裏面を見てね!



既存の奨学金制度は裏面へ▶